

# 法令および定款に基づく インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

## 株式会社アドバンスクリエイト

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社保険市場  
Advance Create Reinsurance Incorporated

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 なし

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 なし

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社または関連会社数 なし

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更 なし

##### ② 持分法の適用範囲の変更 なし

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAdvance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の事業年度末日は連結会計年度末日と一致しております。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券 時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法、それ以外は定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～18年

工具器具備品 3年～15年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 代理店手数料戻入

引当金……………保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌連結会計年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の償却方法

社債発行費……………社債発行期間にわたって定額償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社では、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する事項

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は1,269,510千円であります。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 10,999,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

・平成28年11月4日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 273,541千円

ロ 1株当たり配当金額 25円

ハ 基準日 平成28年9月30日

ニ 効力発生日 平成28年12月19日

・平成29年5月12日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 246,187千円

ロ 1株当たり配当金額 22円50銭

ハ 基準日 平成29年3月31日

ニ 効力発生日 平成29年6月5日

(注) 1. 平成28年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金5,572千円が含まれております。

2. 平成29年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,309千円および株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金5,015千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

・平成29年11月10日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額	273,541千円
ロ 1株当たり配当金額	25円
ハ 基準日	平成29年9月30日
ニ 効力発生日	平成29年12月21日

(注) 平成29年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,420千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,572千円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画および設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびに管理体制

金融資産の主なものとして、現金及び預金、売掛金、未収入金、投資有価証券、差入保証金があります。

預金については主に普通預金および当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理および残高管理を行っております。

未収入金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクおよび投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握および財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、賃貸契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものとして、リース債務、未払金、長期借入金があります。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務であります未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

長期借入金は「従業員持株会支援信託ESOP」の導入に係る資金の調達によるものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し、定期的に更新することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,302,142千円	1,302,142千円	一千円
(2) 売掛金	582,273	582,273	—
(3) 未収入金	1,956,129	1,956,129	—
(4) 投資有価証券	351,816	351,816	—
(5) 差入保証金	399,607	399,607	—
資産計	4,591,968	4,591,968	—
(6) リース債務（一年内返済予定含む）	297,753	305,005	7,251
(7) 未払金	803,183	803,183	—
(8) 長期借入金	255,520	255,520	—
負債計	1,356,456	1,363,708	7,251

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の時価によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還予定額を国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算出しております。なお、国債利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定してしております。

負 債

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース契約を締結した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金の一部（連結貸借対照表計上額208,386千円）については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上記の表には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 432円53銭

(2) 1株当たり当期純利益 69円96銭

(注) 1. 平成26年10月1日以降に契約を締結した従業員持株会支援信託ESOP株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度136,800株）。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度110,337株）。

2. 平成26年10月1日以降に契約を締結した株式給付信託（J-ESOP）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度222,900株）。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度222,900株）。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得について

当社は、平成29年11月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得の内容

- |             |   |
|-------------|---|
| ①取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| ②取得する株式の総数  | 50,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合<br>0.46%） |
| ③株式の取得価額の総額 | 100百万円（上限）                                      |
| ④取得期間       | 平成29年11月27日から平成30年3月26日まで                       |
| ⑤取得方法       | 東京証券取引所における市場買付による                              |
| ⑥買付方法       | りそな銀行に委託して信託方式で買付                               |

## 12. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」の導入を決議いたしました。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託

を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に抛出した金額に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

#### (株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、平成27年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

#### (3)信託に残存する自社の株式

##### (従業員持株会支援信託ESOP)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末254,887千円、136,800株であります。

##### (株式給付信託 (J-ESOP))

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末299,577千円、222,900株であ

ります。

(4)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末255,520千円であります。

(P V収入の計上について)

当連結会計年度において、既に役務提供（保険契約の代理・媒介）が完了している保険契約に基づき将来にわたって入金される保険代理店手数料収入のうち、当該将来の手数料債権の一部を売却し、P V収入として1,501,774千円を計上しております。

※保険代理店事業に係る売上計上について

保険代理店事業の主たる収入は保険代理店手数料収入であります。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険代理店手数料を受領しております。

保険代理店手数料の受領形態は、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な形態があり、保険契約成立時に受領するもの（初回手数料）及び保険契約継続に応じて受領するもの（2回目以降手数料）等、これらについて一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、初回手数料については保険契約成立時に受領する手数料額を売上計上しているほか、2回目以降手数料の一部については、複数年にわたる期間を対象とする保険契約のうち保険会社より計算結果確認書面の受領が可能である等の条件の下、翌1年の間に回収される手数料額を売上計上する翌1年基準を採用しております（一方で、将来発生する解約に備えて引当金を計上しております）。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### 有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法、それ以外は定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～18年

工具器具備品 3年～15年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (3) 繰延資産の償却方法  
社債発行費……………社債発行期間にわたって定額償却を行っております。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金……………売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金……………使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 退職給付引当金……………退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - ④ 代理店手数料戻入  
引当金……………保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌事業年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,269,510千円であります。

(2) 保証債務

下記の子会社の信用状開設に伴う保証を行っております。

Advance Create Reinsurance Incorporated 697,700千円（極度額）

(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 39,462千円

短期金銭債務 37,738千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

営業収益 472,995千円

営業費用 6,645千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 7,869千円

営業外費用 2,384千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	280,332株	155,900株	19,100株	417,132株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加155,900株は、従業員持株会支援信託ESOPの自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19,100株は、従業員持株会支援信託ESOPから従業員持株会への売却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（当事業年度末222,900株）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式（当事業年度末136,800株）が含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産（流動）

未払事業税	20,561千円
賞与引当金	46,638
未払事業所税	2,791
代理店手数料戻入引当金	1,361
その他	25,644
繰延税金資産（流動）合計	<u>96,998</u>

### 繰延税金資産（固定）

減価償却超過額	60,755
退職給付引当金	77,050
資産除去債務	53,718
その他	114
小計	<u>191,638</u>
評価性引当額	<u>△114</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>191,524</u>

### 繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する資産	△53,200
その他有価証券評価差額金	△62,698
繰延税金負債（固定）合計	<u>△115,898</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>75,625</u>

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### ①リース資産の内容

#### (ア)有形固定資産

主に保険代理店事業における支店設備（建物附属設備および工具器具備品）であります。

#### (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

### ②リース資産の減価償却方法

1. 重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	368千円
1年超	92千円
合計	460千円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱保険市場	所有 直接 100%	広告募集業務 の受委託 債権回収代行 管理業務受託 役員の兼任	資金の借入 および返済 (注) 2	200,000	—	—
				支払利息 (注) 2	2,384	—	—
子会社	Advance Create Reinsurance Incorporated	所有 直接 100%	債務保証 役員の兼任	保証料の受取等 (注) 3	5,469	未収入金 前受収益	3,863 1,760

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 子会社の信用状開設に伴うものであります。保証料率は信用リスクを勘案して決定しております。

### 2. 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 367円23銭

(2) 1株当たり当期純利益 49円69銭

- (注) 1. 平成26年10月1日以降に契約を締結した従業員持株会支援信託ESOP株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度136,800株)。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度110,337株)。
2. 平成26年10月1日以降に契約を締結した株式給付信託(J-ESOP)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度222,900株)。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度222,900株)。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得について

当社は、平成29年11月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得の内容

- |             |   |
|-------------|---|
| ①取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| ②取得する株式の総数  | 50,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合<br>0.46%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 100百万円(上限)                                      |
| ④取得期間       | 平成29年11月27日から平成30年3月26日まで                       |
| ⑤取得方法       | 東京証券取引所における市場買付による                              |
| ⑥買付方法       | りそな銀行に委託して信託方式で買付                               |

### 13. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(P V収入の計上について)

当事業年度において、既に役務提供（保険契約の代理・媒介）が完了している保険契約に基づき将来にわたって入金される保険代理店手数料収入のうち、当該将来の手数料債権の一部を売却し、P V収入として1,501,774千円を計上しております。

※保険代理店事業に係る売上計上について

保険代理店事業の主たる収入は保険代理店手数料収入であります。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険代理店手数料を受領しております。

保険代理店手数料の受領形態は、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な形態があり、保険契約成立時に受領するもの（初回手数料）及び保険契約継続に応じて受領するもの（2回目以降手数料）等、これらについて一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、初回手数料については保険契約成立時に受領する手数料額を売上計上しているほか、2回目以降手数料の一部については、複数年にわたる期間を対象とする保険契約のうち保険会社より計算結果確認書面の受領が可能である等の条件の下、翌1年の間に回収される手数料額を売上計上する翌1年基準を採用しております（一方で、将来発生する解約に備えて引当金を計上しております）。